

平成19年度広島県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第2号）の概要

平成20年3月30日に専決処分とした平成19年度広域連合の一般会計補正予算（第2号）の概要については、次のとおりです。

1 補正した額

当初予算に歳入歳出それぞれ7億8,662万7千円を追加し、総額は13億9,233万3千円となりました。

2 補正した内容

（1）歳入

次の①から③を平成19年度広域連合一般会計予算に繰入れました。

- ① 後期高齢者医療制度の施行にあたり、被保険者の資格管理や給付を行うために導入する広域連合電算処理システムの整備に伴う補助金（1,776万円）
- ② これまで保険料を負担していなかった被用者保険の被扶養者の新たな保険料負担に対する激変緩和措置として、保険料軽減分を補てんに伴う交付金（7億6,665万1千円）
- ③ ②の交付金を管理するために設置する後期高齢者医療制度臨時特例基金から、制度の周知経費に充てるために基金を取崩すもの（221万6千円）

（2）歳出

歳入の①及び③と同額を広域連合の財政調製基金に積立て、②と同額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立てる。